

議長（竹島貴行君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

1番 森 弘秋君。

1番（森 弘秋君） おはようございます。

私のほうから、舟橋村を東西に横断しております県道富山上市線の路面補修及び歩道等の整備促進について質問をいたします。

去る4月3日の台風並みの暴風雨、5月6日は竜巻等自然災害、そして4月29日の運転手の人為的ミスによるのか、あるいは道路というインフラ整備の不良によるのかわかりませんが、痛ましい交通事故が起きております。新聞等の社説では、道路の構造面のチェックも必要ではないのかとも報道しております。

我が舟橋村でも、いつ何が起きるかわかりません。「想定外」と言って片づけてはおられません。現実に災害、事故が起きておるのです。村長には、安心・安全という道のかじ取りを、これからもしっかりとっていただきたいと考えます。

さて、私は選挙公約で安心・安全な村づくりの構築を挙げておりました。先日、竹内公民館で、舟橋区域内、臼井宅前道路から竹内区域内、竹内交差点までの区間の歩道の拡幅・整備に向けて、用地買収を伴う道路改良測量設計等の説明会がありました。また、村長懇談会での席で、村長は、この区間を県道整備の見本とし、かつ、用地買収を含めた整備の促進を図るためと説明されました。

そこで、古くて新しい問題かどうかはわかりませんが、この県道富山上市線については、昭和30年代ごろに車道の舗装がされたと私は思っております。その後、ほとんど整備がなされていないと思います。

後ほど述べますが、若干の補修等がなされたものの、抜本的な整備はなされておられません。恐らく富山上市線のところに住んでおられる方はそういうふうにおられると思います。したがって、これからも継続して取り組んでいただきたいと考えております。

さて、5年前に、私が舟橋村の自治会連合会長をしておるとき、舟橋村村議会議員の方、そして富山県自治会連合会にも、県道富山上市線の拡幅・路面の舗装補修・歩道の整備をお願いしました。が、一向に、遅々として前に進んでおりません。進んでいないのが現状であります。

ところが、今回、竹内地内で測量等の調査に着手し、引き続き整備促進に努めてまいりたいとの富山県道路課の回答があったことは、非常にうれしいことだと思います。自民党富山県連の政調会議の席上で幹事長にも確認をしたところであります。

現在、舟橋村には、ご存じのように、県道富山上市線、4号線ですが、約2、440メートル。県道立山水橋線、15号線ですが、約540メートル。県道立山舟橋線、147号線です。これが約2,220メートル。ほかに、159号線、161号線など6本の道路が整備されております。中でも、県道富山上市線、県道立山水橋線は早くから整備されておるところから、当時の道路規格に合わせて整備されているものと考えます。したがって、車道幅は論外といたしましても、歩道の整備は全くと言ってよいほど未整備であります。

ご存じのことと思いますが、道路の定義について少々述べさせていただきますと、道路は、道路法、道路構造令等に規定されており、道路法第29条、道路の構造は、当該道路の存する地域の地形、地質、気象その他の状況及び当該道路の交通状況を考慮し、通常の衝撃に対して安全かつ円滑な交通を確保することができるものでなければならないと規定し、同法第42条、道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないと規定されております。

また、道路構造令第11条、歩道の幅員は、歩行者の交通量の多い道路にあつては3.5メートル以上、その他の道路にあつては2メートル以上とするものとする。これは、歩行者の交通量の多い道路の3.5メートルについては、車いす2台と歩行者2人のすれ違いが可能となるように、その他の道路の2メートルについては、車いす同士のすれ違いが可能となるよう定めたものであります。

さらに、歩道の幅員は、歩行者の移動円滑化のため、路上施設や縁石等を除き、実質、歩行者が通行可能な幅員をできるだけ連続して幅広く確保することが望ましいとなっております。「連続して」であります。大変難しい、かつ、希望的観測ではありますが、歩行者が安心して安全に歩行するためには欠かせないことと考えます。

加えて、道路交通法第2条第1項第2号の規定によりますと、歩道とは、歩行者の通行の用に供するため縁石線または柵その他これに類する工作物によって区画された道路の部分と言うと規定されております。

舟橋村の県道の現状は、県道富山上市線及び立山水橋線以外は、比較的県道としての

指定が近年であります。県道富山上市線に至っては、現在の道路構造令に合致していない実情であります。

県道立山水橋線の道路にあつては、舟橋交差点の改良に合わせ、平成12年度にほぼ整備されたところであります。

ところで、昨今における県道富山上市線の修繕を含めた整備状況を見ると、平成5年度に国重地内で歩道が約330メートル整備、平成12年度に舗装補修が約40メートル、平成22年度に35メートルが整備、竹内地内では平成13年度に270メートル舗装補修、そして舟橋地内で平成13年度に約180メートル、平成22年度に約90メートルが整備されております。

このことから、富山上市線の舗装補修にあつては、延長距離2,440メートルのうち615メートルの補修であり、約25%の補修にとどまっております。したがって、道路のあちこちで路面にひび割れ状態が起き、わだちが起き、自動車運転に悪影響を与えております。

先ほども話をしましたが、「想定外」という言葉が盛んに言われておりますが、地域防災計画によりますと、県道富山上市線は、緊急通行確保路線 略して緊急輸送道路と言っております に指定されていることは、ご存じのことと思っております。

この指定道路であるにもかかわらず、お粗末な道路、安心・安全を考えると歩道もない、路面もひび割れ凹凸の状態であり、緊急輸送道路としての機能を果たしていないのではないかという疑問を感じるところであります。緊急自動車が走る。歩行者は、歩道がないから、お構いなしに車道を歩く。2次災害が起きかねません。何が起きるかわからない時代です。したがって、不測の事態に備え、常に万全に整備しておく必要があると考えます。

視点を変えて、平成22年度の上市署管内の交通事故件数は188件、うち舟橋村の交通事故件数は11件であります。道路別では、県道富山上市線が10件であります。

平成23年度の同管内の交通事故件数は163件で、舟橋村での交通事故件数は5件、道路別の県道富山上市線では2件となっております。非常に少ないと思われる事故件数になってきておりますが、油断はできません。

また、県道富山上市線の1日の交通量は約8,700台。富立大橋の橋詰めの交通量は約1万3,000台です。人の往来は、日中約130人とも聞いております。

交通量は、以前は県道富山上市線の常盤橋に集中していたのですが、富立大橋が片側

1車線で完成し、交通量は緩和されたものの、今でも幹線道路に違いはありません。重要な道路であることは否めません。

いろいろ災害、事故にかかるリスクを述べましたが、このような状況を踏まえ、舟橋村の要望として、これからも県道富山上市線の拡幅・路面の舗装補修・歩道等の整備促進を強力に県に働きかけていただくため、村としての県道富山上市線の今後のビジョンの策定、あるいは今後どんなふうにするか整備年次計画について、県に対してどのように進められるか、村長の考えをご答弁願います。

以上です。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 1番森議員さんの県道富山上市線路面補修及び歩道等の整備促進についてのご質問にお答えいたします。

議員が先ほど、いろいろとお調べになったデータで、いかにこの道路が本村にとって幹線として位置づけされておるかということは、皆さん方もおわかりだと思います。そういうところを含めまして、ちょっと答弁させていただきます。

主要地方道の富山上市線にかかる路面の補修、歩道等の整備促進につきましては、毎年1月に自治会長会議を開いております。その中で、関係する自治会からそういった路面補修なり、あるいはまた歩道の改修につきまして要望されていることは事実であります。そういうことを含めまして、議員さんは十分ご存じであると思っております。

現在当該路線に設置されております歩道は1メートル余りの幅員であります。先ほど議員さんがおっしゃったとおり、道路の構造令で行きますと、2メートル以上が必要でありますけれども、1メートルの幅員に現在なっているわけであります。

その背景をちょっと申し上げますと、昭和30年代の後半になりまして、この県道富山上市線がようやく砂利道から舗装されたわけでありまして、そしてまた、この県道のそういった改修、あるいはまた改良、舗装等につきましては、地元の自治体が1割負担ということになっておるわけであります。その当時、舗装によって、舟橋村に負担金の請求書が九十数万だったと私は記憶しておるわけではありますが、それを10年間にわたって支払いするという財政の多難なときでもあったわけであります。もちろん、富山県におきましても、そういう財政難のときであったと私は思うわけであります。そういう中で、県道がそのように、いろんな、歩道がついたり、あるいはまた舗装されていったという背景もあることをご理解いただきたいと思いますというわけであります。

とりわけ冬期間には、除雪による雪が、一時的であります、歩道内に堆積されまして、歩行スペースがさらに縮小となると。そういうことから、非常に歩行者にとっては利用ができがたいといえますか、そういうような環境といえますか、状況にあることは事実であります。そしてまた、歩道は、皆さんご存じのとおり、フラットではありません。実はマウンドアップといまして、盛り上がっておるわけですね。そういうことでありますので、生活弱者と言われております高齢者の方とか、あるいはまた障害を持った方で車いすを利用される方にとっては、非常に使用しがたいといえますか、利用しがたいような構造になっておるわけでありまして。そういったことで、大変不便性があるということも実態であります。

村といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、各自治会からの要請、要望事項につきましては、その都度、この管轄しております立山土木事務所のほうへ伝えまして、早期に改修といえますか、整備促進を依頼しているところであります。

そしてまた、定期的といえますか、昨年からはじめたわけでありまして、管内の土木事業につきまして、直接、立山土木の所長さんをはじめ関係職員と情報交換をすると。舟橋村の悩みも聞いていただける、そしてまた、県の整備計画も聞かせていただくというふうな意見交換会を昨年からはじめまして、今年は今月21日に行うということになっております。また、それ以外に、担当者の方に現地を見ていただきまして、こういうふうな状態であるとか、あるいはまた、これをどのようにしたらいいのかという、いわゆる事前協議も行っておりまして、それぞれ皆さん方の要望をいかに実現するかということいろいろ働きかけているわけでありまして。

しかしながら、舟橋村と県との違いをひとつお話をしますと、県は一つの 予算の関係で私は申し上げますと、県には本庁に道路課があつて、出先があつて、いろいろと、そして予算が要望されてきますね。要望予算額ですね。それで、予算と箇所付けということになるわけでありまして、ご存じのとおり、富山県の今年度の予算額が5,500億なんですね。それを県民1人あたりにしますと、50万なんですね。で、舟橋村は、ご案内のとおり、15億の予算を組んでおりますから、人口3,000人で割りますと50万です。県と舟橋村が一緒では、やはり皆さん、そのように考えていただきたいわけですね。それだけの財源しかないということなんです。

ですから、いくら主要地方道、幹線道路といつても、優先順位をつけて、そういった予算配分をしながらやっていかなければならないという県の状態もご理解いただきたい

わけであります。

そういう点では、我が村におきましては、できる限り、皆さん方から、自治会から要望があった箇所につきましては、速やかに対応しているのが実態でありますので、これは、議員の皆さんはご存じであると私は思っております。

そういったことも念頭に置かれまして、ひとつ物も考えていただきたいというのが私のお願いであります。だからといって、要望しないとか、そういうことではありません。背景にはそういったこともあるということをご理解いただきたいわけであります。

そういうことで、県では、そういった幹線道路とか、あるいはまた主要地方道を含めまして、全体の路線にかかる整備計画は持っておりません。私はそうだと思います。

そこで、それなら整備方針はどのようにしてやっているのかといたしますと、交通量、あるいはまた住民の生活環境、あるいはまた交通安全等から緊急性の高い箇所から順次実施しているというふうに所長からも伺っておるわけでありますので、そういったことから行きますと、今回の舟橋村において、新たに舟橋の駅前から、竹内のことでございますけれども、竹内交差点から上市方向へ約300メートルの区間、改良事業に合わせまして測量事業が始まったということは、私は非常に素晴らしいことであると、こういうふうに思っておるわけであります。

このことによりまして、平成25年度以降の早い時期に竹内交差点から村道舟橋西部線に至る区間の歩道は両側に付きまして、2.5メートルの幅員でございますけれども、完成する予定になっているわけであります。私は、これがきっかけになりまして、今後、富山上市線の整備がされていくものと期待しておるわけでありますので、十分そういった面も含めまして、これから県に働きかけていきたいと、こういうふうに思っておるわけであります。

そういうことで、こういうふうに森議員さんの、議会として、あるいはまた議員として力強いご支援をいただいたわけありますので、それを束にと言ったらおかしいんですが、背中を押していただくことにいたしまして、今後さらにその実現に向かって進めてまいりたいと思っております。

そこで、先ほど森議員さんのほうから それでは、富山上市線の、今まで県が取り組んできたといいますが、実施した事業の内容につきまして、もう一度私のほうから、調べておりますのでご報告申し上げたいと思っております。

平成5年度から平成22年度までの実績といいますが、実施されたものを列挙いたし

ます。歩道の整備につきましては、平成5年度に国重地内で幅員3.5メートル、延長330メートルを行っております。舗装の補修事業におきましては、平成12年度に国重地内で40メートル、平成13年度には竹内地内、270メートル、舟橋地内、180メートル、計450メートルが実施されております。平成22年度には舟橋地内、90メートル、国重地内、35メートル、計125メートルが実施されております。交差点改良事業では、平成12年度、通称「松田交差点」、舟橋交差点でございますが、右折レーンが設置されております。

そういったことで、微々であるといえますか、事業量とすれば少ないようでございますけれども、全くされていないということではないんでありまして、こういった実態も含めまして、今度予定しております21日の立山土木事務所との情報交換の席におきまして、十分こういったこともご説明申し上げてご理解いただき、そして25年度、要するに24年度以降のことにつきまして意見交換をさせていただいて、今議員さんのおっしゃったことが早く実現できるように、村といたしましても努力してまいりますので、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

議長（竹島貴行君） 森 弘秋君。

1番（森 弘秋君） 今ほど村長から丁寧なる答弁、ありがとうございます。

当然、富山上市線は県道ですから、県の管理下にある。と一緒に、今ほどありましたように、予算もついて回ると。予算関係もありまして、村として簡単にできないと。

だけれども、これからお願いしたいのは、今ほど村長も話がありましたように、ことしか来年かわかりませんが、竹内地域のあそこで2.5かな、その歩道がつく、道路を直すということでしたので、これからも計画的に、継続的といえますか、切れ目なく県に対して富山上市線の全体像をとらえながら、懇談会なりいろんな話し合いで推し進めてもらいたいというふうに思います。

あくまでも一部分ではなくて、全体的なプランを持ってやらないと意味がないというふうに思いますので、また、なかなか県も予算をつけてくれないと思いますので、よろしく願いします。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 森議員さんの再質問といえますか、お話の中にありました、県のほうへの働きかけのことでございますけれども、私のほうでは、もう一つ皆さん方にお

願いたいのは、この道路の、何と申しますか、整備に当たっては、一番肝心なのは用地の取得であります。今まで県道のこと、いろいろと私もその現場と申しますか、立ち会ったことは数々あるわけでありましたが、そのときに一番ネックになるのは、理解を得られないと、協力を得られないということなんですね。現に、今、国重地内で申し上げると、喜多山ですか、あそこにとまっておるわけですね、歩道が。あと、西のほうへ行けば、敷地と申しますか、確保できるわけです。しかしながら、民地もあるわけでありまして、なかなかそれに応じていただけないということでありまして、そういった実態もあるということも、またご理解いただきたいということでございます。

そしてまた、一方では、図面を引いて「こうだ」ということをやりますと、逆に、おれたちに言わずに勝手に図面を引いたとかというふうに、非常に難しい面もあるわけがあります。それで、こういうことも、そういった要望をかなえていくということは簡単ではないと申しますか、難しいものがあるということもお互いに理解しながら、その中でできるだけ知恵を絞って県に働きかけていくことも必要かと思っておりますので、フリーな立場でこういった議員の皆さんとお話をし、あるいはまた、関係の自治会長さんとも話ができるような環境づくりに努めることも私は大切だと思っております。今後そういうことで皆様方のご理解とご支援を賜るようお願い申し上げて、再度の質問にお答えしたいと思っております。

以上であります。